

2019年度

三井のリハウス東京都 U-12 サッカーリーグ 第4ブロック 実施要項

平成31年1月28日作成

1. リーグ戦期間 前期 2019年4月1日(月)～6月23日(日)
(後期リーグ戦に向けての会議 6/29(土) 予定)
後期 平成30年7月6日(土)～未定

全日本少年サッカー大会 東京都第4ブロック予選(前期リーグの結果を反映)
決勝トーナメント(予定) 10月20日(日) 10月27日(日)
11月 2日(土)
予備日:11月3日(祝・日)

2.参加資格

①2019年度_日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(4ブロック所属)及び加盟チームに所属し、登録選手証を有するもの。

出場する選手については、年度当初に指定の「登録用紙兼メンバー表」において、エントリー申請し、ブロックからの承認を得ること。

※ブロックの承認印のある用紙をコピーして試合ごとに本部に提出すること。

※登録用紙兼メンバー表は手書き不可。

「氏名」「学年」「登録番号」について必ず印字すること。

②年間を通じて継続的に活動していること。

③U-12リーグ開催中でも、随時移籍はできる。

ただし、都及びブロックの承認が下りるまでは新チームでの出場はできない。

また、9月30日までに移籍手続きが完了し都の承認が下りていなければ全日本少年大会の東京都ブロック予選には出場できない。

※複数エントリーチームは前期終了後、後期リーグには同一団体の選手の入替えができる。

※移籍があった場合には、新しい登録用紙を作成の上、速やかに担当者に連絡しブロックの承認を得ること。

④参加チームは、必ずスポーツ傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に必ず加盟すること。

⑤小学校6年生を主体で編成されたチーム。ただし、5年生以下の選手を含める場合は、選手の健康・体格・技能等を十分に考慮し、チームの責任において出場させること。

※過年齢の小学校6年生児童の参加は認めない。

⑥引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある成人の指導者であること。

また、2019年度からはベンチ入りは全員がD級以上の有資格者であること。

3. ブロックリーグの進め方

①リーグ分け

前期 前年度後期リーグ戦の成績を考慮した 5 リーグ(10 チームリーグ)

後期 前期リーグの成績による 5 リーグ(10 チームリーグ)

※期間内に総当たりの試合を行いリーグの順位をつける。

※前期リーグの成績で全日本少年サッカー大会ブロック推薦チームを決め、決勝トーナメント（2日間開催）を開催する。

②試合数

1日もしくは連続する2日間（土、日）で1チーム最大2試合とする。

（土曜日1試合、日曜日1試合。または、土曜日か日曜日に2試合）

（3連休の扱いは、土曜日2試合、日曜日なし、月曜日1試合。

土曜日1試合、日曜日なし、月曜日2試合 の3試合）

※やむを得ず土、日曜日で3試合をするときは試合時間を15分ハーフで行うなど、

選手の健康を考慮して行う。 ※5－（11）参照

③1日の開催条件

3チーム、もしくは4チームを最低条件とする。

2チーム同士のみでの開催は、別チームから審判員を手配できる最終手段としてのみ開催可能。同一グループ内で数会場に分かれての分散開催も認める。

4. 競技規則（詳細については2019ハンドブックを参照のこと）

①試合は2019年度の日本協会「サッカー競技規則」及び「8人制サッカー競技規則に準じる。ただし、連盟大会要項及び各大会で定められた「大会要項細則」が優先する。

②キックオフから直接相手ゴールに入った場合は、得点を認めず、相手チームのゴールキックで再開する。

③競技時間は20分ハーフ(5分のインターバル)とする。

④4コートの広さは、規定の68m×50mを基準に使用会場に合わせる。

ゴールについては、大人用ゴールの使用を可とする。

また、ハンドボールゴールを2つつなげたものも可とする。 ※5－（11）参照

⑤ボールは4号球を使用する。

⑥選手は、ブロック承認印のある「登録用紙兼メンバー表」に記載があること。

※前後期のリーグ戦開始前に、「幹事チーム」が「登録用紙兼メンバー表」の取りまとめを行う。

⑦8人制の競技とする。

キックオフの時点では、両チームともフィールド上に8人いなければ試合は開始されない。

試合の進行中に一方または両方のチームが8人いない場合も試合は続行される。また、試合終

了時フィールド上に6人未満の場合、試合は不成立となる。(ハンドブック P.53)

⑧交代は交代ゾーンを使用しての「自由な交代」を採用する。ただし、ゴールキーパーの交代に関しては、ボールがアウトオブプレーの時に主審に通知して行う。

退場を命じられた場合は、交代要員の中からすぐに補充できる。主審は競技者の補充が行われている間は、試合を停止する。

⑨退場を命じられた競技者は、次の1試合に出場できない。警告累積3回は、次の試合に出場できない。(累積はU-12リーグ後期終了時に消滅する)

※前期リーグの累積警告は、後期リーグに持ち越される。

⑩ベンチに入れる引率指導者は2名または3名。**(1名だけは不可)**、**全員がD級以上の有資格者であること。(指導者証を持参のこと)**

※テクニカルエリアは設置しない。

※戦術的指示はベンチで、その都度ただ一人の引率指導者が伝えることができる。

※負傷した競技者の程度を確かめるためにフィールド内に入ることを許される引率指導者は原則1名までとする。

※ベンチでのスマートフォンなどの使用は厳禁

⑪審判については、主審1人制を採用する。

審判員は、有資格者とし、必ずレフリーウェアを着用すること。

※「審判報告書」に「登録番号」を記載するので「審判員証」を携帯すること。

⑫ユニフォームについては2019年度「サッカー競技規則」及び「ユニフォーム規定」による。なお、フィールドプレーヤーとなるゴールキーパーのシューズ及びストッキングは、フィールドプレーヤーと同じ色彩で良い。ただし、ジャージ・シャツは他の競技者と類似しない色とする。**不明な点はブロック委員長に確認すること。**

※胸番号・背番号が必ずあること。同一番号・同一人物であること。

※ホームとアウェイのユニフォームで、選手の番号が違うなどということが無いように。

※サブユニフォームの「ビブス」対応は不可である。

⑬ユニフォームの確認は、試合開始40分前までに済ませる。

また、選手は試合開始10分前に指定集合場所でチェックを受ける。

⑭「登録用紙兼メンバー表」は、試合開始30分前までに会場本部へ2部提出する。

その日の最初の試合の時には、顔写真添付選手証一覧表も一緒に提出してチェックを受けること。

5. グループリーグ運営方法

「**リーグ戦は公式戦である**」という趣旨のもと、試合を進める。

「学校行事」以外の事情は、原則認めない。

※「学校行事に関わり、チームとして出場できない」ことを許可できるのは、エントリー登録選手のうち、該当学校行事に関わらない選手が8人未満の時である。

「許可」可能か審議するために、該当チームは「幹事チーム」へ各エントリー選手の「小学校名」を明示すること。

※「棄権試合」が生じた場合、不戦勝チームには、「勝ち点3、得点3」を与える。

不戦敗チームは、「勝ち点マイナス1、得点0」とする。

①各グループ内で幹事チームを選出し、全チームで協力をして設定期間の中で日程を確保し運営する。

②会場提供できるチームと困難なチームとで、当番や運営担当を仕事分担する。

③会場費（石灰代他）は、グループリーグごとに集金し、その中で会計事務を行う。

過不足が生じたときは、同一グループ内で精算する。（1試合を400円程度とする）各チームは、前期2000円、後期2000円をリーグ戦運営費とし、各リーグ会計担当者（チーム）がこの集金にあたる。

会計担当者は、幹事チーム以外から選ぶ。

料金のかかる会場を使用した場合は、その支出について、リーグ内で処理する。

（※会計担当者は、リーグ終了後「会計報告」を各チームに明示する）

④リーグ戦期間 前期 2019年4月1日（月）～6月23日（日）

（後期リーグ戦に向けての会議6/29（土）予定）

※7月21日（日）から8月31日（土）までは休止期間（試合不可）

後期 2019年7月6日（土）～未定

試合日程の目安

※前期リーグ3節（各チームにとっての3試合目）までを、4月28日までに終了。

6節・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5月26日までに終了。

9節・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月23日までに終了。

※後期リーグ3節・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月20日までに終了。

6節・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

9節・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

※この日程を目安に各リーグ全チームで運営に協力してください。

前期の場合、6月にも必ず試合を組むようにお願いします。

⑤試合終了後は、各会場運営責任者から「幹事チーム」へ試合結果をすみやかに「東京都 U-12 ブロックリーグ記録用紙」及び「審判報告書」によって報告する。

※各会場から「幹事チーム」へどのように報告するか、を事前にリーグ内で決めておいてください。

⑥試合があった週明けに幹事チームは、第4ブロックリーグ戦担当 森 宛て、すみやかにメールに自リーグの結果を入力した星取表を添付して報告する。

(報告先は、4block.u12@gmail.comです)

各試合の記録用紙、審判報告書の原本は、リーグ戦が終わるまで各幹事チームが保存し、年2回の代表者会議の際に提出をする。

⑦警告・退場について

「警告」が同一試合2回で「退場」。

「退場」処分後、次の1試合は出場できない。

「警告累積」3回は、次の試合に出場できない。

「退場者」「警告」について幹事チームは掌握し、次試合の該当チーム及び次節の会場担当に連絡する。なお、警告は前期から後期にも引き継がれる。

⑧順位の決定

「勝ち」→「勝ち点3」 「引き分け」→「勝ち点1」 「負け」→「勝ち点0」

⑨「未消化試合」を生じさせないよう運営を行う。

※各リーグは、「2015リーグ戦実施について 東京都サッカー協会東京都少年サッカー連盟 委員長 高山清 競技部長 吉田司 2014, 7, 24 発出」の文書に則り、「幹事チーム」を中心に、期日の中で全試合を終了させる。

※各リーグの中で、リーグ内チームに周知のもと、「工夫」を行うことは可能である。

(12) 試合会場は、ブロック所属チームが責任をもって管理・運営できる会場であれば、4ブロックの地域内でなくとも可とする。

(13) 猛暑、雨天、落雷等により、再試合を設定する日程は、前期は6月23日まで、後期については、未定（後日通知）。 （調整が難しい場合は要相談）

(14) リーグの入れ替えについて

前期の結果、後期の結果でその次の期のリーグ編成を行う。

昇格 A リーグを除き、原則として各リーグ上位2チームが自動昇格。

降格 E リーグを除き、原則として各リーグ下位2チームが自動降格。

※A リーグへの昇格・降格については、次期不参加チーム、T リーグへの昇格、T リーグからの降格チームがあった場合には変動します。

6. 全日本少年サッカー大会 東京都第4ブロック予選について

決勝トーナメント（予定） 1日目 10月20日（日）
2日目 10月27日（日）
3日目 11月 2日（土）
※予備日3日（祝・日）

①全日本少年大会の東京都ブロック予選参加チーム(前期リーグの結果を反映)

・Aリーグ全チーム、Bリーグ上位5チーム、Cリーグ上位3チーム、
D上位2チーム、Eリーグ上位2チーム 合計22チーム

※前期リーグの結果を決勝トーナメントの組み合わせに反映させる。

②レギュレーションは、「ブロックリーグ戦」に準じる。

③ベスト4を決める試合までは、参加チームによる自主運営。

ベスト4以降、順位決定戦については、4ブロック役員による運営。

【その他】

- ・熱中症や落雷など選手の健康安全に留意し、試合毎のインターバルに余裕をもたせ、給水タイムなど水分補給や天候の確認を必ず行うこと。特に、最終試合については、試合開始までのインターバルに配慮すること。
- ・雨天や落雷により、中断・中止の場合は、各チームで別日程を設け、その日程については、リーグ幹事チームへ報告する。試合が中断し中止となった場合は、再試合とする。
※試合前半で中断後中止となった場合は、試合開始時から再試合、試合後半で中止になった場合は、中止になった時点から再試合とする。
- ・大会中の負傷事故等については、チームが加入しているスポーツ傷害保険などで処理をすること。特に見学や応援等に来る家族や関係者などの負傷事故等についても自己責任を確認させ、必ず了承を得ること。
- ・また会場付近への車での来場や近隣への迷惑行為（喫煙やゴミ）などが著しくひどい場合は、関係チームの試合を没収試合とする。全来場者のマナー遵守の徹底に努めること。